

食中毒警報 第6号

警報発令期間

令和8年(2026年)

7月23日(木)午前10時から
7月27日(月)午前10時まで

警報発令理由

日最高気温28℃以上が
予想されるため

使い捨て手袋は適切に交換を

手袋の着用を過信し、適切に交換しないと、手袋が汚染源となる可能性があります。使い捨て手袋は正しく使いましょう。

使い捨て手袋の使い方

手袋着用前(交換時)は
必ず衛生的な手洗いを行
いましょう。

手袋に破れ、汚れ等の異常がないか確認
しましょう。(着用前、作業中)

長時間着用せず、定期的に交換しましょう。

手袋の再使用はやめましょう。

手袋を着用するときは、表面をなるべく汚染させないように取り出し、
手袋の手首部分をつかんで着けましょう。

手洗いは食中毒警報
第2号のとおり
2度洗いを！



問い合わせ先

札幌市保健所西衛生担当課(西保健センター生活衛生係)

TEL:011-621-4247、FAX:011-641-0392

メール:nishi.eisei@city.sapporo.jp